

明徳会 事業計画

計画者：石井 康就

◇ 事業方針

虐待防止・権利擁護を徹底し、意思決定支援をもっと進めよう。

◇ 今年度目標

昨年度は、法人全体での虐待通報が過去最多となり、再発防止に向けた取り組みを行ってきました。令和8年度も引き続き、明徳会のアドボカシースタンダードについてご利用者様の尊厳、虐待防止・権利擁護・身体拘束について基本から学びなおし、職員一人ひとりが自らを見つめ直し、全職員で実践していく一年としていきます。また、職員の働き方にも目を向け、ここ数年推し進めているDX・ICTの活用を促進し、業務効率化、働く環境の整備を図ることで人材確保へも反映させていきます。

今年度から新たに取り組んでいく中核的人材の取り組みと合わせて、より専門的知識の向上とチームで支援を実践していく形をつくりあげ、虐待のないこれからの明徳会のスタンダードを作り上げていく一年としていきます。

◇ 今年度の取組ポイント

① 虐待防止・権利擁護の徹底と仕組みづくり

- 虐待防止・身体拘束について全職員が基本から学び直す
- 指針に沿った対応の徹底、抵触案件の調査・検証・再発防止
- 「尊厳最優先」を全支援・日常言動へ反映していく

※ 今年度の最重要テーマ。理念だけでなく“仕組み”として根付かせる。

② 意思決定支援の強化（アドボカシーの実践）

- 利用者自治会や様々な企画計画などに、ご利用者様自身が参画する機会を推進
- 本人の意思・選好を支援計画と記録に反映
- 「見える支援」として家族に説明できる記録へ（ケアコラボ活用）

※ 「本人主体」を本質的に捉え、日常支援レベルまで落とし込む。

③ DX・ICT 推進による支援の質と安全向上

- ケアコラボやAIノート等の活用
- 記録の標準化と情報共有の仕組みの強化
- 業務効率化を図るとともに、働く環境を整備し人材不足に対応していく

※ R7年度は“導入の年”、R8年度は“実装・定着の年”としていく。

◇ 事業内容

●施設入所支援 『意思決定をする体験・機会を大切にします』

地域移行確認の義務化に伴い、意思決定支援の取り組みを更に深め、自己決定できる体制づくりをしていきます。また、今年度からは新たに中核的人材を配置し、強度行動障害の方への支援力強化を図り、他事業所とのクロス会議も定期的に行い連携を深めていきます。生活の場であるめいとくの里がご利用者様にとって暮らしやすい場となるよう、統一した支援を行い生活環境を整えていきます。

●通所生活介護『一人ひとりの思いを支えるチーム』

ご利用者様一人ひとりの尊厳を守り、法人の運営ポリシーである「虐待防止」「権利擁護の徹底」「意思決定支援の推進」を柱として、ご利用者様の意思を尊重した支援を実践していきます。日中活動や生活場面で意思形成および意思表出支援を実践し、ご利用者様が思いや希望を表現できる機会を大切にすることで主体的な生活を支えていきます。また、支援の振り返りや学びを通して支援力の向上を図り、職員全体で利用者理解を深めチーム支援を強化していきます。ご利用者様の変化やニーズを把握し、その根拠を個別支援計画に反映していき、安心して利用できる通所部運営を目指していきます。

●ゆめくらし事業所『「まだ気づいていない」ご自身の望みも実現できる暮らしを目指す』

前年度は、オレンジハウスとアクアテラスの入居者様同士の交流機会を増やし、仲間意識や「絆」を深めることに重点を置いてきました。今年度は入居者様が望む暮らしの実現に向けて、日常生活の中で意思決定支援を深め、自ら選び決める機会を増やしていけるよう支援していきます。また、高齢化対策を進めながら、安心・安全に暮らせるグループホームづくりに取り組み、強度行動障害のある入居者様への支援手法も職員・世話人に共有し、専門的支援の充実とホーム全体の支援力向上を図る一年としていきます。

●ゆめくらしワークス 『利用メンバーが主役になれる事業所作りと ICT の活用および DX 化に取り組みます』

今年度は就労選択支援の本格始動に向け、自立支援協議会や他事業所、教育機関等と連携しながら情報収集を進め、継続可能な運営ができる体制づくりに取り組んでいきます。それぞれ事業体の区分に捉われず、ワークス全体で連携・協力できる体制を整え、意思決定支援の視点を広げていきます。利用メンバーの意見や要望を把握できる機会を設け、環境づくりやイベント企画に反映し、実現が難しい場合も分かりやすく説明し納得感のある対応に努めていきます。さらに ICT の活用と DX 化について業務の効率化と属人化の解消を図り、担当職員が変わっても安心してサービスを受けられる体制を整え、R9 年 10 月までには現況マイナスとなっている月次の収支を±0 にすることを目指していきます。

●熊本市障がい者相談支援センターチャレンジ 『地域の中で、障がいのある方が希望する(意思決定支援)生活ができるよう取組みを進めよう!』

アフターコロナの状況の中で、基幹相談支援センターに求められる役割は拡大しており、特に地域づくりの重要性は高まっています。法人内の「ともにいきる委員会」とも連動し、社会福祉法人としての社会貢献の視点を持ちながら、地域づくりや人材育成に取り組んでいきます。相談支援の役割や重要性の発信も進め、地域生活支援拠点等の整備や地域連携の推進にも積極的に関わり、地域の支援体制を支える一翼を担う事業所としての役割を果たしていきます。

●めいとくバディ 『「意味のある余白」を創出し、さらにシン（新・進・深）化しよう』

令和8年2月時点で、1日平均利用者数9.5人、3か月平均利用者数9.2人を達成し、前年度より運営基盤は着実に強化してきています。一方で、こどもたちの成長や今年度から定員15名へ増員となることを踏まえると、従来と同じ支援にとどまらず、今後もシン（新・進・深）化を図る必要があります。そのため今年度は、「意味のある余白」の創出をテーマに、先回りしすぎない支援や、こどもが主体的に活動できる環境づくり、業務効率化を進めていきます。時間的・心理的な余白を生み出し、こども一人ひとりと丁寧に向き合いながら、権利意識と意思決定する力を育み、明徳会らしい放課後等デイサービスを目指していきます。

●ケア・ハピネス 『利用者の想いを聴き、地域とつながり、職員みんなで支える』

今年度は、ご利用者様の想いを大切に、その想いを適切に受け止め、支援に反映できるよう、意見を表出しやすい環境づくりや意思決定支援の充実を目指していきます。今年度から実施する中核的人材の取り組みと併せて行っていくことで、より一層個別支援計画の質の向上に努めていきます。また、職員間の情報共有や役割の補完体制を強化し、互いに助け合える職場づくりを進めていきます。今年度からケアラボを活用してご家族へ記録の開示もスタートするため、情報共有の強化に取り組むとともに、地域行事への参加や外部との交流を通して社会とのつながりを深めることで、地域から選ばれる事業所を目指していきます。

◇ 安心・安全・安らぎに向けて

令和5年度に虐待が疑われる事案が発生し、令和6年度は再発防止に取り組む一年となりました。しかしながら、昨年度も虐待防止センターへの通報事案が5件発生し、結果として2年続けて虐待の疑いに関する事案を通報する状況となっています。虐待は決してあってはならないものです。この事実を重く受け止め、組織として真摯に向き合い続けていきます。一方で、これまでであれば見過ごされてしまっていた可能性のある事案が、職員の気づきや通報によって表面化してきていることは、昨年度から進めてきた虐待防

止への取り組みが、少しずつ組織の中に根付き始めている証でもあると感じています。今年度、明徳会は運営ポリシーの中心に「権利擁護と虐待防止」を掲げ、法人全体で再発防止に取り組んでまいります。虐待の起こらない組織をつくるために、理念の浸透に加え、虐待が起こらない仕組みづくりが不可欠です。職員一人ひとりの意識の向上とともに、支援体制や職場環境の整備を進め、組織として虐待を生まない環境づくりを進め、「三安」の実現に向けて取り組んでいきます。

以上